

令和 8 年度 群馬県医療的ケア児等支援協議会  
次 第

日時 令和 8 年 8 月 4 日（火）

1 7 : 0 0 ～ 1 8 : 3 0

場所 県庁 241 会議室（ハイブリッド開催）

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

（１）医療的ケア児等支援センター事業の実施状況について

- ・令和 7 年度事業実績及び事業評価【資料 1】
- ・令和 8 年度事業【資料 2】

（２）令和 8 年度群馬県における医療的ケア児等支援施策について【資料 3】

（３）調査内容について

- ・市町村調査（令和 8 年度実施）【資料 4】
- ・実数調査（令和 9 年度実施）【資料 5】

4 その他

5 閉 会

## 令和8年度群馬県医療的ケア児等支援協議会 名簿

### 【協議会委員】

| No. | 構成員分類 | 所属                            | 職名    | 氏名     |
|-----|-------|-------------------------------|-------|--------|
| 1   | 医療    | 群馬県小児科医会                      | 理事    | 土岐 文彰  |
| 2   | 医療    | 群馬県在宅療養支援診療所連絡会               | 副会長   | 川島 崇   |
| 3   | 医療    | 群馬大学医学部附属病院小児科                | 助教    | 荒川 篤康  |
| 4   | 医療    | 群馬県立小児医療センター地域医療連携室           | 室長    | 野村 滋   |
| 5   | 医療    | 群馬県訪問看護ステーション連絡協議会            | 理事    | 野口 和恵  |
| 6   | 医療・福祉 | 群馬県医療ソーシャルワーカー協会              | 理事    | 碓井 祐太郎 |
| 7   | 医療    | 群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会 | 理事    | 吉岡 和哉  |
| 8   | 障害福祉  | 群馬整肢療護園（発達支援センター ひなたぼっこ）      | 看護副部長 | 大塚 真里絵 |
| 9   | 障害福祉  | 群馬県相談支援専門員協会                  | 理事長   | 米田 真一  |
| 10  | 職能団体  | 群馬県医師会                        | 理事    | 今泉 友一  |
| 11  | 職能団体  | 群馬県歯科医師会                      | 理事    | 久保田 順子 |
| 12  | 職能団体  | 群馬県薬剤師会                       | 副会長   | 原 文子   |
| 13  | 職能団体  | 群馬県看護協会                       | 専務理事  | 清水 奈保  |
| 14  | 職能団体  | 群馬県保育協議会                      | 会長    | 岩崎 千寿江 |
| 15  | 学識経験者 | 群馬大学大学院保健学研究科                 | 教授    | 金泉 志保美 |
| 16  | 学識経験者 | 群馬大学特別支援教育講座                  | 教授    | 吉野 浩之  |
| 17  | 当事者団体 | 群馬県重症心身障害児（者）を守る会             | 会長    | 吉田 英子  |
| 18  | 当事者団体 | 笑って子育てロリポップ                   | 代表    | 石川 京子  |

## 【事務局】

| No. | 構成員分類 | 所属                            | 職名           | 氏名     |
|-----|-------|-------------------------------|--------------|--------|
| 1   | 代表事務局 | 健康福祉部福祉局障害政策課                 | 課長           | 千葉 純也  |
| 2   |       | 健康福祉部福祉局障害政策課                 | 自立支援専門官      | 横山 秀行  |
| 3   |       | 健康福祉部福祉局障害政策課障害児支援係           | 補佐（障害児支援係長）  | 二本松 豊  |
| 4   |       | 健康福祉部障害政策課居住支援係               | 居住支援係長       | 齋藤 一央  |
| 5   |       | 群馬県医療的ケア児等支援センター（基幹）          | センター長        | 浜島 昭人  |
| 6   |       | 群馬県医療的ケア児等支援センター（基幹）          | 副センター長       | 渡辺 美緒  |
| 7   |       | 群馬県医療的ケア児等支援センター（基幹）          | 主幹           | 山本 亜矢子 |
| 8   |       | 群馬県医療的ケア児等支援センター（基幹）          | 主任           | 佐藤 真美  |
| 9   |       | 群馬県医療的ケア児等支援センター（基幹）          | 主幹専門員        | 原澤 和代  |
| 10  |       | 群馬県医療的ケア児等支援センター（地域）（やっほWEST） | 相談支援専門員      | 丸橋 道代  |
| 11  |       | 群馬県医療的ケア児等支援センター（地域）（やっほWEST） | 相談支援専門員      | 長井 克白  |
| 12  |       | 群馬県医療的ケア児等支援センター（地域）（やっほEAST） | 看護師          | 藤掛 美佐江 |
| 13  |       | 群馬県医療的ケア児等支援センター（地域）（やっほEAST） | 相談支援専門員      | 高橋 哲哉  |
| 14  |       | 群馬県医療的ケア児等支援センター（地域）（やっほEAST） | 相談支援専門員      | 丸山 翔太  |
| 15  | 事務局   | 生活こども部こども・子育て支援課保育係           | 保育係長         | 高山 昌史  |
| 16  |       | 健康福祉部健康福祉課医療福祉連携推進室医療・福祉連携推進係 | 医療・福祉連携推進係長  | 清水 裕美子 |
| 17  |       | 健康福祉部医務課救急災害医療係               | 補佐（救急災害医療係長） | 林 利幸   |
| 18  |       | 健康福祉部感染症・疾病対策課難病対策係           | 難病対策係長       | 川辺 雄滋  |
| 20  |       | 教育委員会特別支援教育課指導係               | 補佐（指導係長）     | 菅野 剛   |

## 令和8年度 群馬県医療的ケア児等支援協議会

日時 令和8年8月4日（火）

17:00～18:30

場所 県庁241会議室（ハイブリッド開催）

### 議事概要

#### 議題

##### （1）医療的ケア児等支援センター事業の実施状況について

事務局から資料に基づき説明。

##### 【説明要旨】

##### ○令和7年度事業実績及び事業評価

- ・医療的ケア児等支援センター「やっほ」は、基幹センターと地域センター（EAST・WEST）の3センター体制で運営。事業は「相談支援」「人材育成・地域づくり」「家族支援」「調査分析・情報発信」の4本柱で実施している。
- ・令和7年度の主な実績は以下のとおり。  
相談件数は413件。支援者からの相談が多く、就園・就学に関する相談が目立った。  
家族会への活動支援を実施。  
実践集を作成し、令和8年8月1日にホームページへ掲載。  
災害対策として「すまいる手帳」をダウンロード形式で公開。  
市町村の協議の場の開催状況には地域差が見られた。

##### ○令和8年度事業

- ・次の5項目を重点事業としている。
  - ①モデル地域への伴走支援  
協議の場が未開催、または看護師コーディネーターが未配置の地域を重点支援地域として位置付け、センター職員が出向き、課題解決に向けた伴走支援を行う。
  - ②コーディネーター育成の強化  
市町村担当者会議とコーディネーター養成研修を連動させ、養成だけでなく配置・活用までを見据えた人材育成を進める。
  - ③学校看護師研修の強化  
医療的ケア技術だけでなく、学校ならではの支援の課題や多職種連携なども含めた研修を実施する。
  - ④実数調査項目の見直し  
医療的ケア児等の実態把握をより適切に行うため、調査項目を見直す。
  - ⑤医療機関との連携強化

災害対応を含め、平時からのネットワークづくりと情報共有を進める。

- ・各地域センターから

EAST：館林市・邑楽地域では協議の場の開催が進んでいない状況。1市5町の体制のため参加者調整が難しい。今後は課題ごとに必要な部署を集め、協議の場の開催を目指す方針。

WEST：藤岡市を重点支援地域に設定予定。コーディネーター不在や協議の場未開催が課題。医療的ケア児の実態把握や地域支援体制整備を進める方針。

## （２）令和８年度群馬県における医療的ケア児等支援施策について

県の各担当課から医療的ケア児等に関する事業を説明。

### 【説明要旨】

- ・子ども・子育て支援課

保育所等での受入れ体制整備、看護師配置への補助、令和８年度予算約２,９５０万円。５市で実施予定。

- ・健康福祉課

小児在宅医療人材育成、訪問看護ステーション支援、経験豊富な事業所による技術支援。

- ・医務課

在宅医療未熟児等一時受入は保護者の負担軽減を図る事業。

- ・障害政策課

医療型短期入所事業所の整備支援、開設に向けたコンサルテーション実施。新規事業所の指定につながった。

- ・県教育委員会

県立学校への看護師配置、医療的ケア児の通学支援（保護者負担軽減のための送迎支援事業）を実施。

### 【主な意見等】

#### 委員

- ・家族同士や支援者とのつながりが不足していると感じられる。特に、東毛地域には家族会の人も少ない。
- ・災害時のネットワーク形成に不安がある。
- ・医療的ケア児が少数だからこそ、実際の家族や支援者が対面で集まることができる場づくりが必要ではと考える。
- ・就学に際して保護者が教育委員会との調整を一人で担う負担が大きい。

#### →委員

- ・コーディネーターによる就学支援が重要。
- ・保護者とコーディネーターを早期につなぐ必要がある。

→事務局（やっほ EAST）

- ・就園、就学相談では家族や支援者から多く相談を受けている。関係機関と連携し個別支援を実施している。
- ・相談があつて初めて対応できる現状が課題。実態調査をしてこちらが事前に把握し声かけをできればと考えている。

→事務局（やっほ WEST）

- ・相談につながっていない家族への支援が課題。
- ・センターの存在が十分認知されていないため、周知していきたい。

委員

- ・医療的ケア児等コーディネーターの役割が十分に周知されていない。
- ・コーディネーター等支援者となつていない当事者やその家族となつるために、実数調査は重要である。
- ・業績評価の中で退院時にコーディネーター及びセンターが把握できた当事者数が伸びていない。センター等につながる当事者を増やす手法の検討が必要。

→事務局（EAST）

- ・そもそも管轄内の病院で退院する対象児がいないため情報が来ない。就園の際にコーディネーターが介入することでその後の就学支援にもつながる。また、出生時ではなく発達の途中で発症した児に関しても就園時に把握することができる。

→事務局（WEST）

- ・センターにはつながらなくてもコーディネーターに直接つながっているケースもある。やっほのチラシを持っていたもそれがなにかわかっていない保護者もいた。周知の方法を検討する必要がある。

委員

- ・医療的ケア児にとって学校生活を充実させることは重要である。また、「就学時」に学校が把握するため支援につなぐ重要なタイミングである。
- ・センターと教育委員会の連携が大事。「県」教育委員会と「市町村」教育委員会は別組織のため市町村との連携強化も必要。
- ・今年度重点事業として実施の学校看護師研修は市町村立も含まれておりとてもよい視点。放課後等デイサービス等も含め、継続的に行っていくことが大事なため今後もお願いしたい。

→事務局（小児医療センター）

- ・小児医療センターは退院時にソーシャルワーカーや在宅支援看護師が中心となり、必要に応じて市町村につないでいる。

→委員

・群馬大学病院も同様に、基本的にソーシャルワーカーや退院支援看護師から市町村等につないでいる。症例ごとにつなぎ先は異なる。

委員

- ・小児医療センターのお弁当ボランティア活動の中で、退院後も相談先につながっていない家族と出会った事例がある。相談員とは何かも知らない家族がいまだにいる。
- ・ピアサポートが重要だが、交流室で待っているだけでなくこちらから働きかける。

委員

- ・コーディネーター等が増えている中で、30 年前と変わらず支援者につながっていない当事者がいる現状が不思議。人との関係性が希薄化してきていると感じる。
- ・退院時の支援会議でしっかり保護者に説明し、その後も訪問等で関わられるようにすればより関係性が作れると思われる。早期につながることが重要。

→委員

- ・コーディネーターが養成されているがなかなかつながっていない現状。養成研修やフォローアップ研修でつながる方法について検討したい。
- ・支援会議の場だけでは、親は理解できない。その後のフォローが大切。

### (3) 調査内容について

事務局から資料に基づき説明。

#### ○市町村調査（令和 8 年度実施）

##### 【説明要旨】

- ・市町村の支援体制把握のため、今年度に 2 回目調査を実施。コーディネーター活用状況、保育所・学校での看護師配置、災害対策、協議の場の設置状況などを調査するもの。

##### 【主な意見等】

委員

- ・市町村内で回答作成が多部署にわたるが、どのように調査を行うのか。
- ・「5 教育」(5) について、校外学習の宿泊を伴うかどうかで看護師配置が異なるため、分けて記載した方がよい。

→事務局

- ・障害福祉担当部署あて依頼する際に、関係部署と連携して回答作成するよう依頼する。また、回答期間は 1 か月など長く設けることとする。

委員

- ・「3 障害福祉」(6) について、市町村の相談支援事業所への委託内容は全て同じものであるため、相手先事業所名のみでよいと思われる。

## ○実数調査（令和 9 年度実施）

### 【説明要旨】

- ・医療的ケアの内容等について、医療機関を対象に実施予定。皮下注射・排便管理などの項目追加案を提示。

### 【主な意見等】

#### 委員

- ・「6 必要な医療的ケア児内容」について、鼻咽頭エアウェイの管理やネブライザー管理等を「その他」にするのではなく、全て項目出しをするのはどうか。当事者家族とすると、その他とされる項目に当てはまる方も 1 人も漏らさず調査をしてほしいという思いがある。
- ・18 歳の壁という問題もあり、児童までは手厚い支援だったと大人になって実感する。18 歳以降の状況が把握しづらいこともあるため、法改正に伴い、重症心身障害児者も対象とならないか検討できないか。

#### →事務局

- ・前回の協議会で項目数が増えることで調査先の医療機関の負担が増えるとの意見があったため、提示した案となった。今回いただいたご意見を反映する。

#### →委員

- ・重症心身障害児者に関しては判定を行う福祉部門で把握している。当該調査は医療機関に対するものであることを考えると、H29 年度からの流れをくむ方向性でよいのではないか。

## その他

### ○「ARU」の紹介（委員）

医療的ケア用品を必要時に受け取れる新たな活動「ARU（ある）」を紹介。外出先や旅行先で物品不足となった家族を支援する仕組みづくりを進めている。

### ○群馬県移行期医療支援センター開設（事務局：県感染症・疾病対策課）

令和 8 年 7 月 1 日、群馬大学医学部附属病院内に「群馬県移行期医療支援センター」を開設。小児医療から成人医療への移行支援を目的とし、相談対応・情報提供・研修・関係機関連携等を実施していく。

### 【主な意見等】

#### 委員

- ・小児慢性特定疾患ではない医療的ケア児もいるので、対象を「小児慢性特定疾病“等”」としていただくと利用しやすい。

#### →事務局：県感染症・疾病対策課

- ・ 承知した。当センターは小児慢性特定疾患ではない医療的ケア児も対象である。

#### ○医療的ケア児通学支援（事務局：県教育委員会特別支援教育課）

訪問看護にかかる費用及び移動にかかるタクシー代に対する支援。開始から一年経っていないため利用回数はまだ伸びていない状況。

##### 【主な意見等】

委員

- ・ 利用可能数が年 12 回とあるが、保護者ニーズ（毎日の通学に対する支援への需要）との差がある。

#### ○医療的ケア児支援法改正（事務局：医療的ケア児等支援センター）

令和 8 年 7 月成立の改正法について、支援対象の拡大・就労支援・住まいの確保・災害時支援・ピアサポート推進・支援センター機能強化などが盛り込まれている。今後、国の通知等を踏まえ、県として対応方針を検討していく。

#### 協議会後いただいた意見等

##### （1）医療的ケア児等支援センター事業の実施状況について

###### ○令和 7 年度事業実績及び事業評価

委員

- ・ 相談支援の内容について、「その他」の割合が突出している。医療的ケア児の協議の場で議論が進まないことの原因の 1 つに「課題抽出の難しさ」がある。各市町村にとって医療的ケア児はやはりレアケースのため、課題検討の際に参照するものとしてセンターでの相談内容は大切。「その他」で支援者、行政の割合が高いということも含め、その内容をさらに類型化してはどうか。

→事務局（医療的ケア児等支援センター）

当該実績は、センターが電話で受けた問い合わせを記録しているもの。当事者に関する相談のみでなく、センターが実施する事業（調査や研修含む）に関する問い合わせやセンターへの講師依頼などを含んでおり、それらを主に「相談内容：その他」としている。また、R7 実績で「行政」が多い理由として、昨年度実施した「関係者(市町村)訪問事業」の日程調整等に関する内容を多く含んでいることが原因。

- ・ 「退院時の把握」について難しいのであれば、センターの存在を知ってもらうという工夫も必要。相談の受入れというのはどれだけ間口を広くしても、待っているだけでは限界があるのでアウトリーチが大切。例えばセンターのチラシにこれまでの父母からの相談について事例を並べるだけでも、受け取る側の意識は変わると思われる。

→事務局（医療的ケア児等支援センター）

センターのさらなる周知のため、今年度下期には周産期医療のある医療機関へ訪問を行い、退院時の当事者とのつなぎについて依頼する予定。センターのチラシへの掲載内容について参考とさせていただきたい。

### （３）調査内容について

#### ○市町村調査（令和８年度実施）

委員

- ・回答する側（市町村）にとって設問の意図を捉えやすくなるため、新たに加えた項目について、その意図や理由も記載してはどうか。

→事務局（医療的ケア児等支援センター）

提案いただいた内容を記載する。

委員

- ・「母子保健」にあるコーディネーターとの連携に関する設問について、「保育」「教育」においても同様の設問があるとよいのではないか。
- ・「保育」にて待機児童の有無に関する設問があるとよいのではないか。
- ・調査結果は県民や当協議会委員に開示されるか。

→事務局（医療的ケア児等支援センター）

提案いただいた内容の項目を追加する。また、調査結果は各市町村及びコーディネーター、当協議会の委員あて共有予定。